



TKR グループ

グリーン調達基準 別冊

製品含有化学物質 管理基準

Green

株式会社 テーケアール

第 10 版

2020年1月

目次

項	項目	ページ
1	禁止物質	3
2	含有報告物質	12
3	適用除外	20
4	改定履歴	21

TKRグループグリーン調達基準
(使用禁止物質・含有報告物質)

第 10 版

使用禁止物質：レベル1 (L1) (開発・設計・生産・販売において、意図的使用の禁止、閾値を超える不純物の含有を禁止する化学物質)
 含有報告物質：レベル2 (L2) (開発・設計・生産・販売において、使用の有無、及び含有量を把握し、管理し、報告が必要な化学物質)

TKR No.	物質群No.	化学物質群	物質名(和文)	CAS No.	管理区分	閾値 (ppm)	適用・用途・対象
1	A05	カドミウム/カドミウム化合物 <EU RoHS>	カドミウム	7440-43-9	L1	100	意図的添加禁止
			酸化カドミウム	1306-19-0		100	プラスチック(ゴムを含む)、塗料、インキ類
			硫化カドミウム	1306-23-6			
			塩化カドミウム	10108-64-2		75	安定剤、顔料、塗料、インキ、蛍光灯
			硫酸カドミウム	10124-36-4			
			その他のカドミウム化合物	(-)		20	半田中のカドミ含有
						100	包装部材・インキ・塗料 <4物質総量で管理>
2	A07	六価クロム化合物 <EU RoHS>	重クロム酸ナトリウム (クロム=Cr)	10588-01-9	L1	1,000	意図的添加禁止
			三酸化クロム(VI)	1333-82-0		1,000	プラスチック(ゴムを含む)、塗料、インキ
			クロム酸カルシウム	13765-19-0			
			クロム酸鉛(II)	7758-97-6		100	包装部材・インキ・塗料 <4物質総量で管理>
			重クロム酸カリウム	7778-50-9			
			クロム酸カリウム	7789-00-6			
			クロム酸バリウム	10294-40-3		3	皮膚と接触する革製品 革製パーツ含む成形品
			クロム酸ナトリウム	7775-11-3			
			クロム酸ストロンチウム	7789-06-2			
			クロム酸亜鉛	13530-65-9			
			硫酸モリブデン酸クロム酸鉛	12656-85-8			
			ピグメントイエロー 34	1344-37-2			
			クロム酸八水酸化五亜鉛	49663-84-5			
			ヒドロキシオクタオキソニ亜鉛酸ニクロム酸カリウム	11103-86-9			
			重クロム酸ナトリウム・ニ水和物	7789-12-0			
その他の六価クロム化合物	(-)						
3	A09	鉛/鉛化合物 <EU RoHS>	鉛	7439-92-1	L1	1,000	意図的添加禁止
			炭酸鉛	598-63-0			
			酸化鉛(IV)	1309-60-0		100	プラスチック(ゴムを含む)、塗料、インキ
			四酸化三鉛	1314-41-6			
			硫化鉛(II)	1314-87-0		400	無鉛半田中の鉛含有
			酸化鉛(II)	1317-36-8			
			塩基性炭酸鉛(II)	1319-46-6		1,000	メッキ(無電解メッキ皮膜含む)
			炭酸水酸化鉛(亜炭酸鉛)	1344-36-1			
			硫酸鉛(II)	7446-14-2		300	ケーブル被覆材は閾値を超えた場合表示義務
			リン酸鉛(II)	7446-27-7		2,000	蛍光管のガラス
			クロム酸鉛(II)	7758-97-6		200	宝飾品(時計バンド含む)
			チタン酸鉛	12060-00-3			
			硫酸鉛	15739-80-7		3,500	鋼材
			三塩基性硫酸鉛	12202-17-4		4,000	アルミニウム合金 銅合金(真鍮、りん青銅)
			ステアリン酸鉛	1072-35-1		100	包装部品・材料は4物質総量で管理(カドミ、鉛、六価クロム、水銀の合計が100ppm未満)
			酢酸鉛	301-04-2			
			酢酸鉛(II)、三水和物	6080-56-4			

TKRグループグリーン調達基準
(使用禁止物質・含有報告物質)

第10版

使用禁止物質:レベル1 (L1) (開発・設計・生産・販売において、意図的使用の禁止、閾値を超える不純物の含有を禁止する化学物質)
含有報告物質:レベル2 (L2) (開発・設計・生産・販売において、使用の有無、及び含有量を把握し、管理し、報告が必要な化学物質)

TKR No.	物質群No.	化学物質群	物質名(和文)	CAS No.	管理区分	閾値(ppm)	適用・用途・対象
3	A09	鉛/鉛化合物 <EU RoHS>	セレン化鉛	12069-00-0	L1	1,000	意図的添加禁止
			硫酸モリブデン酸クロム酸鉛	12656-85-8		300	12歳以下の子供を対象とした家庭用品
			ピグメントイエロー 34	1344-37-2		90	玩具の塗料および表面塗装
			その他の鉛化合物	(-)			
4	A10	水銀/水銀化合物 <EU RoHS>	水銀	7439-97-6	L1	1,000	意図的添加禁止
			塩化水銀(Ⅱ)	7487-94-7		100	プラスチック、ゴム、インキ、塗料
			酸化水銀(Ⅱ)	21908-53-2			
			塩化第二水銀	33631-63-9		100	包装部品・材料は4物質総量で管理
			硫酸水銀	7783-35-9			
			硝酸第二水銀	10045-94-0		3	電池
			硫化第二水銀	1344-48-5			
			その他の水銀化合物	(-)			
5	A11	ニッケル/ニッケル化合物 ※ 金属ニッケルを除くニッケル化合物	ニッケル	7440-02-0	L1	1,000	意図的添加禁止
			酸化ニッケル	1313-99-1		禁止:長時間直接肌に触れる用途 報告:その他の用途⇒L2	
			炭酸ニッケル	3333-67-3			
			硫酸ニッケル	7786-81-4			
			その他のニッケル化合物	(-)			
6	A17	トリブチルスズ=オキシド (TBTO)	トリブチルスズ=オキシド (TBTO)	56-35-9	L1	-	意図的添加禁止 塗料、顔料、防腐剤、冷媒、発泡剤
7	A28	三置換有機スズ化合物	トリフェニルスズ=N,N-ジメチルジチオカルバマート	1803-12-9	L1	1,000	意図的添加禁止
			トリフェニルスズ=フルオリド	379-52-2		顔料、塗料、防腐剤、冷媒、発泡剤用途	
			トリフェニルスズ=アセタート	900-95-8			
			トリフェニルスズ=クロリド	639-58-7			
			トリフェニルスズ=ヒドロキシド	76-87-9			
			トリフェニルスズ脂肪酸塩 (C=9~11)	18380-71-7			
				18380-72-8			
				47672-31-1			
				94850-90-5			
			トリフェニルスズ=クロロアセタート	7094-94-2			
トリブチルスズ=メタクリラート	2155-70-6						
ビス(トリブチルスズ)=フマラート	6454-35-9						

TKRグループグリーン調達基準
(使用禁止物質・含有報告物質)

第 10 版

使用禁止物質:レベル1 (L1) (開発・設計・生産・販売において、意図的使用の禁止、閾値を超える不純物の含有を禁止する化学物質)
含有報告物質:レベル2 (L2) (開発・設計・生産・販売において、使用の有無、及び含有量を把握し、管理し、報告が必要な化学物質)

TKR No.	物質群No.	化学物質群	物質名(和文)	CAS No.	管理区分	閾値 (ppm)	適用・用途・対象
7	A28	三置換有機スズ化合物	トリブチルスズ=フルオリド	1983-10-4	L1	1,000	意図的添加禁止 顔料、塗料、防腐剤、冷媒、発泡剤用途
			ビス(トリブチルスズ)=2,3-ジブ ロモスクシナート	31732-71-5			
			トリブチルスズ=アセタート	56-36-0			
			トリブチルスズ=ラウラート	3090-36-6			
			ビス(トリブチルスズ)=フタラ ート	4782-29-0			
			アルキル=アクリラート、メチ ル=メタクリラート、およびトリ ブチルスズ=メタクリラートの 共重合物(アルキル;C=8)	67772-01-4			
			トリブチルスズ=スルファマー ート	6517-25-5			
			ビス(トリブチルスズ)=マレ アート	14275-57-1			
			トリブチルスズ=クロリド	1461-22-9			
			トリブチルスズ=シクロペンタ ンカルボキシラート及びこの 類縁化合物の混合物	85409-17-2			
トリブチルスズ =1,2,3,4,4a,4b,5,6,10,10a-デカヒド ロ-7-イソプロピル-1,4a-ジメチ ル-1-フェナントレンカルボキシ ラート及びこの類縁化合物の混 合物	26239-64-5						
その他の三置換有機スズ化 合物	(-)						
8	A19	酸化ベリリウ ム(BeO)	酸化ベリリウム(Beo)	1304-56-9	L1	1,000	意図的添加禁止
9	A20	五酸化二ヒ素	五酸化二ヒ素	1303-28-2	L1	1,000	意図的添加禁止 液晶パネルのガラスの消泡剤、清澄剤 の用途
10	A21	三酸化二ヒ素	三酸化ヒ素	1327-53-3	L1	1,000	意図的添加禁止 液晶パネルのガラスの消泡剤、清澄剤 の用途
11	A23	ジブチルスズ 化合物 (DBT)	ジブチルスズオキシド	818-08-6	L1	1,000	意図的添加禁止 プラスチックへの添加剤等用途
			ジブチルスズジアセタート	1067-33-0			
			ジブチルスズジラウラート	77-58-7			

TKRグループグリーン調達基準
(使用禁止物質・含有報告物質)

第 10 版

使用禁止物質：レベル1 (L1) (開発・設計・生産・販売において、意図的使用の禁止、閾値を超える不純物の含有を禁止する化学物質)
 含有報告物質：レベル2 (L2) (開発・設計・生産・販売において、使用の有無、及び含有量を把握し、管理し、報告が必要な化学物質)

TKR No.	物質群No.	化学物質群	物質名(和文)	CAS No.	管理区分	閾値 (ppm)	適用・用途・対象
11	A23	ジブチルスズ化合物 (DBT)	ジブチルスズマレエート	78-04-6	L1	1,000	意図的添加禁止 部品に使用される材料に対してスズの濃度が閾値以上のもの
			その他のジブチルスズ化合物	(-)			
12	A24	ジオクチルスズ化合物 (DOT)	ジオクチルスズオキシド	870-08-6	L1	1,000	意図的添加禁止 プラスチックへの添加剤等全ての用途
			ジオクチルスズジラウレート	3648-18-8			
			その他のジオクチル錫化合物	(-)			
13	B02	ポリ臭化ビフェニール類 <PBB類> <EU RoHS>	ポリ臭化ビフェニール類	59536-65-1	L1	1,000	意図的添加禁止 難燃剤等用途
			ジブロモビフェニル	92-86-4			
			2-ブロモビフェニル	2052-07-5			
			3-ブロモビフェニル	2113-57-7			
			4-ブロモビフェニル	92-66-0			
			トリブロモビフェニル	59080-34-1			
			テトラブロモビフェニル	40088-45-7			
			ペンタブロモビフェニル	56307-79-0			
			ヘキサブロモビフェニル	59080-40-9			
			ヘキサブロモ-1,1'-ビフェニル	36355-01-8			
			ファイアーマスターFF-1	67774-32-7			
			ヘプタブロモビフェニル	35194-78-6			
			オクタブロモビフェニル	61288-13-9			
14	B03	ポリ臭化ジフェニール・エーテル類(PBDE類) <EU RoHS>	ブロモジフェニルエーテル	101-55-3	L1	1,000	意図的添加禁止 (難燃剤等用途)
			ジブロモジフェニルエーテル	2050-47-7			
			トリブロモジフェニルエーテル	49690-94-0			
			テトラブロモジフェニルエーテル	40088-47-9			
			ペンタブロモジフェニルエーテル	32534-81-9			
			ヘキサブロモジフェニルエーテル	36483-60-0			
			ヘクタブロモジフェニルエーテル	68928-80-3			

TKRグループグリーン調達基準
(使用禁止物質・含有報告物質)

第 10 版

使用禁止物質:レベル1 (L1)(開発・設計・生産・販売において、意図的使用の禁止、閾値を超える不純物の含有を禁止する化学物質)
含有報告物質:レベル2 (L2)(開発・設計・生産・販売において、使用の有無、及び含有量を把握し、管理し、報告が必要な化学物質)

TKR No.	物質群No.	化学物質群	物質名(和文)	CAS No.	管理区分	閾値(ppm)	適用・用途・対象
14	B03	ポリ臭化ジフェニール・エーテル類(PBDE類)	オクタブロモジフェニルエーテル	32536-52-0	L1	1,000	意図的添加禁止
			ノナブロモジフェニルエーテル	63936-56-1			
			デカブロモジフェニルエーテル	1163-19-5			
15	B05	ポリ塩化ビフェニール類(PCB)	ポリ塩化ビフェニール類	1336-36-3	L1	-	意図的添加禁止 絶縁油、潤滑油、電気絶縁媒体、可塑剤、塗料溶媒、熱媒体等用途
			モノメチル-テトラクロロ-ジフェニルメタン(Ugilec 141)	76235-60-6			
			モノメチル-ジクロロ-ジフェニルメタン(Ugilec121,Ugilec21)	81161-70-8			
			モノメチル-ジプロモ-ジフェニルメタン(DBBT)	99688-47-8			
16	B06	ポリ塩化ナフタレン(PCN) (塩素原子1個以上)	PCN ポリ塩化ナフタレン	70776-03-3	L1	-	意図的添加禁止 絶縁油、潤滑油、電気絶縁媒体、可塑剤、塗料溶媒、熱媒体
			その他のポリ塩化ナフタレン	(-)			
17	B09	短鎖型塩化パラフィン(SCCP) (C10-13)	クロロアルカン C10-13	85535-84-8	L1	1,000	意図的添加禁止 結束バンド、包装部品・材料、熱収縮チューブ・フラットケーブル、絶縁板、ラベル、シート、車載機器取り付け用吸着盤
			クロロアルカン C10-12	108171-26-2			
			クロロアルカン C10-13	71011-12-6			
			クロロアルカン	61788-76-9			
			塩素化ポリエチレン	64754-90-1			
			その他短鎖型塩化パラフィン	(-)			
18	B10	フッ素系温室効果ガス(PFC, SF6, HFC)	テトラフルオロメタン(4フッ化炭素、PFC-14)	75-73-0	L1	1,000	意図的添加禁止 触媒、断熱材等の製品に搭載する全ての用途
			ヘキサフルオロエタン(PFC-116)	76-16-4			
			オクタフルオロプロパン(PFC-218)	76-19-7			
			デカフルオロブタン(PFC-310)	355-25-9			
			ドデカフルオロペンタン(PFC-412)	678-26-2			
			テトラデカフルオロヘキサン(PFC-514)	355-42-0			
			オクタフルオロシクロブタン(PFC-318)	115-25-3			
			6フッ化硫黄(SF6)	2551-62-4			

TKRグループグリーン調達基準
(使用禁止物質・含有報告物質)

第 10 版

使用禁止物質：レベル1 (L1) (開発・設計・生産・販売において、意図的使用の禁止、閾値を超える不純物の含有を禁止する化学物質)

含有報告物質：レベル2 (L2) (開発・設計・生産・販売において、使用の有無、及び含有量を把握し、管理し、報告が必要な化学物質)

TKR No.	物質群No.	化学物質群	物質名(和文)	CAS No.	管理区分	閾値 (ppm)	適用・用途・対象
18	B10	フッ素系温室効果ガス (PFC, SF6, HFC)	トリフルオロメタン - (HFC-23)	75-46-7	L1	1,000	意図的添加禁止 触媒、断熱材等の製品に搭載する全ての用途
			ジフルオロメタン(HFC-32)	75-10-5			
			フッ化メチル - (HFC-41)	593-53-3			
			2H,3H-デカフルオロペンタン- (HFC-43-10mee)	138495-42-8			
			ペンタフルオロエタン (HFC-125)	354-33-6			
			1,1,2,2-テトラフルオロエタン - (HFC-134)	359-35-3			
			1,1,1,2- テトラフルオロエタン - (HFC-134a)	811-97-2			
			1,1-ジフルオロエタン- (HFC-152a)	75-37-6			
			1,1,2-トリフルオロエタン- (HFC-143)	430-66-0			
			1,1,1-トリフルオロエタン - (HFC-143a)	420-46-2			
			2H-ヘプタフルオロプロパン- (HFC-227ea)	431-89-0			
			1,1,1,2,2,3-ヘキサフルオロプロパン (HFC-236cb)	677-56-5			
			1,1,1,2,3,3-ヘキサフルオロプロパン -(HFC-236ea)	431-63-0			
			1,1,1,3,3,3-ヘキサフルオロプロパン-(HFC-236fa)	690-39-1			
1,1,2,2,3-ペンタフルオロプロパン- (HFC-245ca)	679-86-7						
1,1,1,3,3-ペンタフルオロプロパン - (HFC-245fa)	460-73-1						
1,1,1,3,3-ペンタフルオロブタン - (HFC-365mfc)	406-58-6						
19	B11	ヘキサブロモシクロデカン (HBCDD)	ヘキサブロモシクロデカン (HBCDD)	25637-99-4	L1	-	意図的添加禁止 プラスチック、樹脂への難燃剤用途
			α-ヘキサブロモシクロデカン	134237-50-6			
			β-ヘキサブロモシクロデカン	134237-51-7			
			γ-ヘキサブロモシクロデカン	134237-55-8			

TKRグループグリーン調達基準
(使用禁止物質・含有報告物質)

第10版

使用禁止物質:レベル1 (L1)(開発・設計・生産・販売において、意図的使用の禁止、閾値を超える不純物の含有を禁止する化学物質)
含有報告物質:レベル2 (L2)(開発・設計・生産・販売において、使用の有無、及び含有量を把握し、管理し、報告が必要な化学物質)

TKR No.	物質群No.	化学物質群	物質名(和文)	CAS No.	管理区分	閾値(ppm)	適用・用途・対象
20	B13	パーフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS)又はその塩及びパーフルオロ(オクタ-1-スルホニル)=フルオリド(PFOSF)	パーフルオロオクタンスルホン酸	1763-23-1	L1	1,000	意図的添加禁止 フトリソグラフィ、写真コーティング材、油圧油、金属めっき、洗剤、消火剤、紙のコーティング材
			パーフルオロオクタンスルホン酸(リチウム塩)	29457-72-5			
			パーフルオロオクタンスルホン酸(カリウム塩)	2795-39-3			
			パーフルオロオクタンスルホン酸フルオリド(PFOSF)	307-35-7			
21	B15	ポリ塩化ターフェニル類(PCT)	ポリ塩化ターフェニル(全ての異性体および同族体)PCT	61788-33-8	L1	-	意図的添加禁止
22	B16	リン酸トリス2-クロロエチル(TCEP)	リン酸トリス 2-クロロエチル(TCEP)	115-96-8	L1	1,000	意図的添加禁止 プラスチック、樹脂への難燃剤用途
			リン酸トリス 1-メチル-2-クロロエチル(TCPP)	13674-84-5			
			リン酸トリス 1,3-ジクロロ-2-プロピル(TDCPP)	13674-87-8			
23	B19	ポリ塩化ビニル(PVC)/PVCポリマー	ポリ塩化ビニル	9002-86-2	L1	1,000	意図的添加禁止 結束バンド、包装部品・材料、熱収縮チューブ、フラットケーブル、絶縁板、ラベル、シート、車載機器取り付け用吸着盤
			その他のポリ塩化ビニル	(-)			
			PVCポリマー	(-)			
24	C01	アスベスト類	アスベスト類	1332-21-4	L1	-	意図的添加禁止
			アクチノライト	77536-66-4			
			アモサイト(Grunerite)	12172-73-5			
			アンソフィライト	77536-67-5			
			クリソタイル	12001-29-5			
			クロシドライト	12001-28-4			
			トレモライト	77536-68-6			
25	C02	アゾ染料・顔料(特定アミン)一部の芳香族アミンを生成するアゾ染料・顔料(芳香族アミン)	4-アミノピフェニール	92-67-1	L1	30	意図的添加禁止 イヤホン、ヘッドホン、ストラップ等で人体に持続的に触れる機能として作られた製品の人体接触部分の顔料の用途で特定アミンが発生するか可能性があるもの
			ベンジジン	92-87-5			
			4-クロロ-2-メチルアニリン	95-69-2			
			2-ナフチルアミン	91-59-8			
			o-アミノアゾトルエン	97-56-3			
			5-ニトロ-o-トルイジン	99-55-8			

TKRグループグリーン調達基準
(使用禁止物質・含有報告物質)

第 10 版

使用禁止物質:レベル1 (L1)(開発・設計・生産・販売において、意図的使用の禁止、閾値を超える不純物の含有を禁止する化学物質)
 含有報告物質:レベル2 (L2)(開発・設計・生産・販売において、使用の有無、及び含有量を把握し、管理し、報告が必要な化学物質)

TKR No.	物質群No.	化学物質群	物質名(和文)	CAS No.	管理区分	閾値(ppm)	適用・用途・対象	
25	C02	アゾ染料・顔料 (特定アミン)	p-クロロアニリン	106-47-8	L1	30	意図的添加禁止	
			2, 4-ジアミノアニソール	615-05-4				
			2, 4, 5-トリメチルアニリン	137-17-7				
			o-アニシジン	90-04-0				
			4-アミノアゾベンゼン	60-09-3				
			4, 4-メチレンジアニリン	101-77-9				
			一部の芳香族アミンを生成するアゾ染料・顔料 (芳香族アミン)	3, 3'-ジクロロベンジジン				91-94-1
				3, 3'-ジメチルベンジジン				119-90-4
				3, 3'-ジメチルキシベンジジン				119-93-7
				4, 4'-ジアミノ-3, 3'-ジメチルジフェニルメタン				838-88-0
		6-メトキシ-m-トルイジン		120-71-8				
		4, 4'-メチレン-ビス(2-クロロアニリン)	101-14-4					
		4, 4'-オキシジアニリン	101-80-4					
		4, 4'-ジアミノジフェニルスルフィド	139-65-1					
		o-トルイジン	95-53-4					
4-メチル-m-フェニレンジアミン	95-80-7							
26	C04	オゾン層破壊物質(ODS) フロン(CFC)、ハロン、代替ハロン(HBFC)、代替フロン(HCFC)およびその他 <例示物質の一部を記載>	トリクロロフルオロメタン(CFC11)	75-69-4	L1	-	意図的添加禁止 (冷媒、洗浄剤)	
			ジクロロジフルオロメタン(CFC12)	75-71-8				
			塩化フッ化メタン(CFC13)	75-72-9				
			ペンタクロロフルオロエタン(CFC111)	354-56-3				
			テトラクロロジフルオロエタン(CFC112)	76-12-0				
			ブromoklorometan(ハロン-1011)	74-97-5				
			ブromoklorodifluorometan(ハロン1211)	353-59-3				
			ブromotrifluorometan(ハロン1301)	75-63-8				
			ジブromotetrafluoroeetan(ハロン2402)	124-73-2				

TKRグループグリーン調達基準
(使用禁止物質・含有報告物質)

第10版

使用禁止物質:レベル1 (L1)(開発・設計・生産・販売において、意図的使用の禁止、閾値を超える不純物の含有を禁止する化学物質)
含有報告物質:レベル2 (L2)(開発・設計・生産・販売において、使用の有無、及び含有量を把握し、管理し、報告が必要な化学物質)

TKR No.	物質群No.	化学物質群	物質名(和文)	CAS No.	管理区分	閾値(ppm)	適用・用途・対象
26	C04	オゾン層破壊物質(ODS)	テトラクロロメタン(四塩化炭素)	56-23-5	L1	-	
			1,1,1-トリクロロエタン	71-55-6			
			ブロモメタン(臭化メチル)	74-83-9			
			ジブロモフルオロメタン(HBFC-21 B2)	1868-53-7			
27	C07	ホルムアルデヒド	ホルムアルデヒド	50-00-0	L1	-	意図的添加禁止 繊維板(ファイバーボード)、パーティクルボードおよび合板を用いた木工製品(スピーカ、ラックなど) 75 織物用途
28	C08	特定ベンゾトリアドール(=フェノール)	2-(2H-1,2,3-ベンゾトリアゾール)	3846-71-7	L1	-	意図的添加禁止 化粧板・印画紙・成形したプラスチック製品に用いられる紫外線防止剤、紫外線吸収剤用途
29	C09	フタル酸エステル類グループ1	フタル酸ビス(DEHP)(2-エチルヘキシ)(DEHP)	117-81-7	L1	1,000	意図的添加禁止 可塑剤、染料、顔料、塗料、インキ、接着剤等 2018/07/21～禁止 グループ1の組合せ合計で1000ppm以上の含有禁止 2020/1/6～禁止
			フタル酸ジブチル(DBP)	84-74-2			
			フタル酸ブチルベンジル(BBP)	85-68-7			
			フタル酸ジイソブチル(DIBP)	84-69-5			
30	C10	フタル酸エステル類グループ2	フタル酸ジイソノニル(DINP)	28553-12-0	L1	1,000	意図的添加禁止 可塑剤、染料、顔料、塗料、インキ、接着剤等
			フタル酸ジイソデシル(DIDP)	26761-40-0			
			68515-49-1				
			フタル酸ジ-n-オクチル	117-84-0			
			フタル酸ジヘキシル	84-75-3			
			フタル酸ジアルキル	71888/89-6			
68515-42-4							
フタル酸ビス	117-82-8						
31	C11	フタル酸ジメチル(DMF)(ジメチルフマレート)	ジメチルフマレート(フタル酸ジメチル)	624-49-7	L1	0.1	意図的添加禁止 (防カビ剤、乾燥剤)
32	C12	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)(DEHP) <EU RoHS> 2019/07/22施行	(-)	117-81-7	L1	1,000	意図的添加禁止 2018/07/21～禁止

TKRグループグリーン調達基準
(使用禁止物質・含有報告物質)

第 10 版

使用禁止物質：レベル1 (L1) (開発・設計・生産・販売において、意図的使用の禁止、閾値を超える不純物の含有を禁止する化学物質)
 含有報告物質：レベル2 (L2) (開発・設計・生産・販売において、使用の有無、及び含有量を把握し、管理し、報告が必要な化学物質)

TKR No.	物質群No.	化学物質群	物質名(和文)	CAS No.	管理区分	閾値(ppm)	適用・用途・対象
33	C13	フタル酸ジブチル(DBP) <EU RoHS> 2019/07/22施行	(-)	84-74-2	L1	1,000	意図的添加禁止 2018/07/21～禁止
34	C14	フタル酸ブチルベンジル(BBP) <EU RoHS> 2019/07/22施行	(-)	85-68-7	L1	1,000	意図的添加禁止 2018/07/21～禁止
35	C15	フタル酸ジイソブチル(DIBP) <EU RoHS> 2019/07/22施行	(-)	84-69-5	L1	1,000	意図的添加禁止 2018/07/21～禁止
36	*	パーフルオロオクタン酸(PFOA) その塩及び関連物質	パーフルオロオクタン酸(PFOA) パーフルオロオクタン酸アンモニウム(APFO) パーフルオロオクタン酸のナトリウム塩 パーフルオロオクタン酸のカリウム塩 パーフルオロオクタン酸の銀塩 パーフルオロオクタン酸フルオリド パーフルオロオクタン酸メチル パーフルオロオクタン酸エチル その他PFOA関連物質	335-67-1 3825-26-1 335-95-5 2395-00-8 335-93-3 335-66-0 376-27-2 3108-24-5 -	L1	1,000 0.025 1	意図的添加禁止 均質材料中25ppb(0.025ppm)以上の含有禁止。また、PFOA関連物質の合計として1000ppb(1ppm)以上の含有禁止 2020/1/1～禁止
37	*	ヘキサクロロベンゼン(HCB)	(-)	118-74-1	L1	1,000	意図的添加禁止
38	*	多環芳香族炭化水素(PAHs)	ベンゾ[def]クリセン(ベンゾ[a]ピレン) ベンゾ[e]ピレン ベンゾ[a]アントラセン ベンゾ[a]フェナントレン ベンゾ[b]フルオランテン ベンゾ[j]フルオランテン ベンゾ[k]フルオランテン ジベンゾ[a,h]アントラセン	50-32-8 192-97-2 56-55-3 218-01-9 205-99-2 205-82-3 207-08-9 53-70-3	L1	1,000	意図的添加禁止
39	*	N-フェニルベンゼンアミン(BNST)	(-)	(-)	L1	1,000	意図的添加禁止

L2 報告物質

40	A01	アンチモン/アンチモン化合物	アンチモン 三塩化アンチモン 三酸化アンチモン 五酸化アンチモン アンチモン酸ナトリウム その他のアンチモン化合物	7440-36-0 10025-91-9 1309-64-4 1314-60-9 15432-85-6 (-)	L2	1,000	全ての用途
41	A02	ヒ素/ヒ素化合物	ヒ素 ガリウムヒ素 五酸化ニヒ素 三酸化ヒ素	7440-38-2 1303-00-0 1303-28-2 1327-53-3	L2	1,000	全ての用途

TKRグループグリーン調達基準
(使用禁止物質・含有報告物質)

第 10 版

使用禁止物質：レベル1 (L1) (開発・設計・生産・販売において、意図的使用の禁止、閾値を超える不純物の含有を禁止する化学物質)
含有報告物質：レベル2 (L2) (開発・設計・生産・販売において、使用の有無、及び含有量を把握し、管理し、報告が必要な化学物質)

TKR No.	物質群No.	化学物質群	物質名(和文)	CAS No.	管理区分	閾値 (ppm)	適用・用途・対象
41	A02	ヒ素/ヒ素化合物	その他のヒ素化合物	(-)	L2	1,000	全ての用途
42	A04	ビスマス/ビスマス化合物	ビスマス	7440-69-9	L2	1,000	全ての用途
			三酸化ビスマス	1304-76-3			
			硝酸ビスマス	10361-44-1			
			その他のビスマス化合物	(-)			
43	A11	ニッケル/ニッケル化合物 ※金属ニッケルを除くニッケル化合物	ニッケル	7440-02-0	L2	1,000	全ての用途 禁止：長時間直接肌に触れる用途⇒L1 報告：その他の用途⇒L2
			酸化ニッケル	1313-99-1			
			炭酸ニッケル	3333-67-3			
			硫酸ニッケル	7786-81-4			
		その他のニッケル化合物	(-)				
44	A13	セレン/セレン化合物	セレン	7782-49-2	L2	1,000	全ての用途
			亜セレン酸	7783-00-8			
			その他のセレン化合物	(-)			
45	A16	マグネシウム	マグネシウム	7439-95-4	L2	1,000	全ての用途
46	A19	ベリリウム及びその化合物	ベリリウム	7440-41-7	L2	1,000	全ての用途 禁止：酸化ベリリウム
			その他のベリリウム化合物	(-)			
47	A22	塩化コバルト (CoCl ₂)	塩化コバルト(Ⅱ)	7646-79-9	L2	-	意図的添加禁止 乾燥剤(シリカゲル等)に使用される湿度指示薬
			塩化コバルト(Ⅱ)水和物	7791-13-1			
			塩化コバルト(Ⅲ)	10241-04-0			
			塩化コバルト	34240-80-7			
48	A25	クロム酸塩(Ⅱ)	クロム酸塩(Ⅱ)	7758-97-6	L2	1,000	全ての用途
49	A26	硫酸モリブデン酸クロム酸塩(C.I.ピグメントレット104)	硫酸モリブデン酸クロム酸塩	12656-85-8	L2	1,000	全ての用途
50	A27	C.I.ピグメントイエロー-34	C.I.ピグメントイエロー-34	1344-37-2	L2	1,000	全ての用途
51	A29	クロム酸ストロンチウム	クロム酸ストロンチウム	7789-06-2	L2	1,000	全ての用途
52	A30	ヒドロキシオクタオキソニ亜鉛酸ニクロム酸カリウム	ヒドロキシオクタオキソニ亜鉛酸ニクロム酸カリウム	11103-86-9	L2	1,000	全ての用途
53	A31	クロム酸八水酸化五亜鉛	(-)	49663-84-5	L2	1,000	全ての用途
54	B08	臭素系難燃剤 (PBB類、PBDE類およびHBCDDを除く)	ISO 1043-4 コード番号FR(14)	(-)	L2	1,000	全ての用途 900 プリント基板用途 <臭素含有合計>
			[脂肪族/脂環式臭素化合物]の表記法に該当する臭素系難燃剤				

TKRグループグリーン調達基準
(使用禁止物質・含有報告物質)

第 10 版

使用禁止物質:レベル1 (L1) (開発・設計・生産・販売において、意図的使用の禁止、閾値を超える不純物の含有を禁止する化学物質)

含有報告物質:レベル2 (L2) (開発・設計・生産・販売において、使用の有無、及び含有量を把握し、管理し、報告が必要な化学物質)

TKR No.	物質群No.	化学物質群	物質名(和文)	CAS No.	管理区分	閾値 (ppm)	適用・用途・対象	
54	B08	臭素系難燃剤 (PBB類、PBDE類およびHBCDDを除く)	ISO 1043-4 コード番号 FR(15) [脂肪族/脂環式臭素化合物とアンチモン化合物の組合せ]の表記法に該当する臭素系難燃剤	(-)	L2	1,000	全ての用途	
			ISO 1043-4 コード番号 FR(16) [芳香族臭素化合物(臭素化ジフェニルエーテル及びビフェニルを除く)]の表記法に該当する臭素系難燃剤	(-)		900		プリント基板用途 <臭素含有合計>
			ISO 1043-4 コード番号 FR(17) [芳香族臭素化合物(臭素化ジフェニルエーテル及びビフェニルを除く)とアンチモン化合物の組合せ]の表記法に該当する臭素系難燃剤	(-)				
			ISO 1043-4 コード番号 FR(22) [脂肪族/脂環式塩素化及び臭素化合物]の表記法に該当する臭素系難燃剤	(-)				
			ISO 1043-4コード番号FR(42)[臭素化有機リン化合物]の表記法に該当する臭素系難燃剤	(-)				
			ポリ(2,6-ジオブロモフェニレンオキシド)	69882-11-7				
			テトラデカブromo-P-ジフェノキシベンゼン	58965-66-5				
			1,2-ビス(2,4,6-トリブロモフェノキシ)エタン	37853-59-1				

TKRグループグリーン調達基準
(使用禁止物質・含有報告物質)

第 10 版

使用禁止物質:レベル1 (L1)(開発・設計・生産・販売において、意図的使用の禁止、閾値を超える不純物の含有を禁止する化学物質)
 含有報告物質:レベル2 (L2)(開発・設計・生産・販売において、使用の有無、及び含有量を把握し、管理し、報告が必要な化学物質)

TKR No.	物質群No.	化学物質群	物質名(和文)	CAS No.	管理区分	閾値(ppm)	適用・用途・対象
54	B08	臭素系難燃剤(PBB類、PBDE類およびHBCDDを除く)	3,5,3'5'-テトラブロモビスフェノール(TBBA)	79-94-7	L2	1,000	全ての用途
			TBBA(構造特定せず)	30496-13-0			
			TBBA(エピクロロヒドリンオリゴマー)	40039-93-8			
			TBBA(TBBA-ジグリシジルエーテルオリゴマー)	70682-74-5			
			TBBA(炭酸オリゴマー)	28906-13-0			
			TBBA炭酸オリゴマー、フェノキシエンドキャップ	94344-64-2			
			TBBA炭酸オリゴマー、2,4,6-トリブロモフェノールターミネイテッド	71342-77-3			
			TBBAビスフェノールAホスゲンポリマー	32844-27-2			
			臭素化エポキシレジン、トリブロモフェノールエンドキャップ	139638-58-7			
			臭素化エポキシレジン、トリブロモフェノールエンドキャップ	135229-48-0			
			TBBA-(2,3-ジブロモプロピルエーテル)	21850-44-2			
			TBBAビス-(2-ヒドロキシエチルエーテル)	4162-45-2			
			TBBAビス(アリルエーテル)	25327-89-3			
			TBBAジメチルエーテル	37853-61-5			
			テトラブロモビスフェノールS	39635-79-5			
			TBBSビス-(2,3-ジブロモプロピルエーテル)	42757-55-1			
			2,4-ジブロフェノール	615-58-7			
			2,4,6-トリブロモフェノール	118-79-6			
			ペンタブロモフェノール	608-71-9			
			2,4,6-トリブロモフェニルアリルエーテル	3278-89-5			
トリブロモフェニルアリルエーテル(構造特定せず)	26762-91-4						

TKRグループグリーン調達基準
(使用禁止物質・含有報告物質)

第 10 版

使用禁止物質:レベル1 (L1)(開発・設計・生産・販売において、意図的使用の禁止、閾値を超える不純物の含有を禁止する化学物質)

含有報告物質:レベル2 (L2)(開発・設計・生産・販売において、使用の有無、及び含有量を把握し、管理し、報告が必要な化学物質)

TKR No.	物質群No.	化学物質群	物質名(和文)	CAS No.	管理区分	閾値(ppm)	適用・用途・対象
54	B08	臭素系難燃剤(PBB類、PBDE類およびHBCDDを除く)	ヘキサブロモシクロドカン(HBCDD)	25637-99-4 3194-55-6	L2	1,000	全ての用途
			テトラブロモシクロオクタン	31454-48-5			
			1,2-ジブロモ-4-(1,2-ジブロモエチル)シクロヘキサン	3322-93-8			
			TBPA Naソルト	25357-79-3			
			テトラブロモフタル酸無水物	632-79-1			
			テトラブロモフタル酸ジメチル	55481-60-2			
			テトラブロモフタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	26040-51-7			
			2-(2-ヒドロキシエトキシ)エチル-2-ヒドロキシプロピルテトラブロモフタレート	20566-35-2			
			TBPA、グリコール-アンドプロピレン-オキシドエステル	75790-69-1			
			N,N'-エチレン-ビス-(テトラブロモ-フタルイミド)	32588-76-4			
			エチレン-ビス(5,6ジプロノルボルナン-2,3-ジカルボキシミド)	52907-07-0			
			2,3-ジブロモ-2-ブテン-1,4-ジオール	3234-02-4			
			ジブロモネオペンチルグリコール	3296-90-0			
			2,3-ジブロモプロパノール	96-13-9			
			トリブロモ-ネオペンチルアルコール	36483-57-5			
			ポリトリブロモステレン	57137-10-7			
			トリブロモステレン	61368-34-1			
			ジブロモ-ステレン、PPグラフトイド	171091-06-8			
			ポリジブロモステレン	31780-26-4			
			ブロモ/クロロパラフィン類	68955-41-9			
ブロモ/クロロアルファオレフィン	82600-56-4						
ブロモエチレン	593-60-2						
トリス(2,3-ジブロモプロピル)イソシアヌル酸	52434-90-9						

TKRグループグリーン調達基準
(使用禁止物質・含有報告物質)

第 10 版

使用禁止物質:レベル1 (L1)(開発・設計・生産・販売において、意図的使用の禁止、閾値を超える不純物の含有を禁止する化学物質)
 含有報告物質:レベル2 (L2)(開発・設計・生産・販売において、使用の有無、及び含有量を把握し、管理し、報告が必要な化学物質)

TKR No.	物質群No.	化学物質群	物質名(和文)	CAS No.	管理区分	閾値(ppm)	適用・用途・対象	
54	B08	臭素系難燃剤	トリス(トリプロモ-ネオペンチル)フオスフェート	49690-63-3	L2	1,000	全ての用途	
			トリス(トリプロモ-ネオペンチル)フオスフェート	19186-97-1				
			塩素化、臭素化リン酸エステル	125997-20-8				
			ペンタプロモトルエン	87-83-2				
			ペンタプロモベンジルブロミド	38521-51-6				
			臭素化1,3-ブタジエンホモポリマー	68441-46-3				
			ペンタプロモベンジルアクリレートモノマー	59447-55-1				
			ペンタプロモベンジルアクリレートポリマー	59447-57-3				
			デカプロモジフェニルエタン	84852-53-9				
			トリプロモビスフェニルマレインイミド	59789-51-4				
			オクタプロモ-1,1,3-トリメチル-1-フェニルインダン(FR-1808)	155613-93-7				
		その他の臭素系難燃剤	(-)					
55	B12	過塩素酸塩	過塩素酸リチウム	7791-03-9	L2	0.006	全ての用途	
			その他過塩素酸塩化合物	(-)				
56	B17	[4-[ビス(4-ジメチルアミノフェニル)メチレン]-2,5-シクロヘキサジエン-1-イリデン]ジメチルアンモニウムクロリド(別名C.I. ベイシックバイオレット3)	Crystal Violet	548-62-9	L2	1,000	全ての用途	
57	B18	塩素系難燃材	[2,2-ビス(クロロメチル)-1,3-プロパンジイル]ビスオキシビスホスホン酸テトラキス(2-クロロエチル)	38051-10-4	L2	1,000	全ての用途	
			リン酸トリス(1-メチル-2-クロロエチル)	13674-84-5		900		プリント基板用途 <塩素含有合計>
			リン酸2,2-ビス(プロモメチル)-3-クロロプロピル=ビス[2-クロロ-1-(クロロメチル)エチル]	66108-37-0				

TKRグループグリーン調達基準
(使用禁止物質・含有報告物質)

第 10 版

使用禁止物質：レベル1 (L1) (開発・設計・生産・販売において、意図的使用の禁止、閾値を超える不純物の含有を禁止する化学物質)
 含有報告物質：レベル2 (L2) (開発・設計・生産・販売において、使用の有無、及び含有量を把握し、管理し、報告が必要な化学物質)

TKR No.	物質群No.	化学物質群	物質名(和文)	CAS No.	管理区分	閾値 (ppm)	適用・用途・対象
58	B20	2,2'-ジクロロ-4,4'-メチレンジアニリン (MOCA)	(-)	101-14-4	L2	1,000	全ての用途
59	C06	放射性物質	ウラン-238	7440-61-1	L2	-	意図的添加禁止 用途：煙感知器、測定装置、ゲージ類、検出器類
			ラドン	10043-92-2			
			アメリカシウム-241	14596-10-2			
			トリウム-232	7440-29-1			
			セシウム-137	10045-97-3			
			ストロンチウム-90	10098-97-2			
		その他の放射性物質	(-)				
60	C16	アルミノ珪酸塩、耐火セラミックス繊維	(-)	(-)	L2	1,000	全ての用途
61	C17	ジルコニアアルミノ珪酸塩、耐火セラミック繊維	(-)	(-)	L2	1,000	全ての用途
62	C18	ホウ酸、特定ホウ酸ナトリウム	ホウ酸	10043-35-3	L2	1,000	全ての用途
				11113-50-1			
63	C19	四ホウ酸二ナトリウム無水物	四ホウ素二ナトリウム	1330-43-4	L2	1,000	全ての用途
			四ホウ酸ナトリウム10水和物(ほう砂)	1303-96-4			
			四ホウ素二ナトリウム5水和物	12179-04-3			
64	C20	七酸化二ナトリウム四ホウ素水和物(四ホウ酸二ナトリウム水和物)	七酸化二ナトリウム四ホウ素五水和物	12267-73-1	L2	1,000	全ての用途
65	C21	1,2-ベンゼンジカルボン酸、炭素数7を主成分とする炭素数6~8の分岐ジアルキルエステル類 (DHNUP)	(-)	71888-89-6	L2	1,000	全ての用途
66	C22	1,2-ベンゼンジカルボン酸、炭素数7~11の分岐および直鎖ジアルキルエステル類 (DHNUP)	(-)	68515-42-4	L2	1,000	全ての用途
67	C23	フタル酸ビス(2-メトキシエチル)	(-)	117-82-8	L2	1,000	全ての用途
68	C24	4-(1,1,3,3-テトラメチルブチル)フェノール、(4-tert-オクチルフェノール)	4-tert-オクチルフェノール	140-66-9	L2	1,000	全ての用途

TKRグループグリーン調達基準 (使用禁止物質・含有報告物質)

第 10 版

使用禁止物質:レベル1 (L1)(開発・設計・生産・販売において、意図的使用の禁止、閾値を超える不純物の含有を禁止する化学物質)

含有報告物質:レベル2 (L2)(開発・設計・生産・販売において、使用の有無、及び含有量を把握し、管理し、報告が必要な化学物質)

TKR No.	物質群No.	化学物質群	物質名(和文)	CAS No.	管理区分	閾値(ppm)	適用・用途・対象
69	C25	ビス(2-メキシエチル)エーテル	ビス(2-メキシエチル)エーテル	111-96-6	L2	1,000	全ての用途
70	C26	N,N-ジメチルアセトアミド(DMAC)	N,N-ジメチルアセトアミド(DMAC)	127-19-5	L2	1,000	全ての用途
71	*	ハロゲン系化合物	ハロゲン化合物 <有機塩素系化合物><有機臭素系化合物>(No.65,70関連)	(-)	L2	900	積層板 対象 上記以外のプラスチック難燃材・可塑剤へ意図的添加は禁止
72	*		REACH/制限物質		L2	-	REACH最新版を適用
73	*		REACH/認可物質		L2	-	REACH最新版を適用
74	*		REACH/SVHC		L2	-	REACH最新版を適用
75	*		chemSHERPA 管理物質		L2	-	最新法規制を適用

(適用除外物質)

No.	物質群No.	化学物質群	適用・用途・対象
1	A05	カドミウム/カドミウム化合物	<ul style="list-style-type: none"> 電気接点中のカドミウム及びその化合物。 EU 指令2011/65/EU (EU RoHS指令) 附属書Iで定義されるカテゴリ-8、9、11の機器のフィルタガラス及び反射標準物質用のガラス中に含まれるカドミウム。 EU RoHS指令 附属書Iで定義されるカテゴリ-1から7、10の機器に使用されるストライキング光学フィルタガラス類中のカドミウム。ただし、EU RoHS指令 附属書IIIの表示記号39に該当する用途は除く。 EU RoHS指令 附属書Iで定義されるカテゴリ-1から7、10の機器に使用される標準反射板に用いられる釉薬中のカドミウム。
2	A09	鉛/鉛化合物	<ul style="list-style-type: none"> ガラス蛍光管であって鉛含有量が0.2 wt%を超えないもの。 機械加工のために合金成分として鋼材中及び亜鉛メッキ鋼板中に含まれる0.35 wt%までの鉛(2019年6月30日まで有効)。 機械加工用の鋼材に合金成分として含まれる0.35wt%までの鉛、ホットディップ溶融亜鉛めっき鋼中に重量比0.2%まで含まれる鉛(2019年7月1日から有効)。 合金成分としてアルミニウムに含まれる0.4 wt%までの鉛(2019年6月30日まで有効)。 鉛含有アルミニウムスクラップのリサイクルに由来するアルミニウムに合金元素として含まれる0.4 重量%までの鉛(2019年7月1日から有効)。 機械加工用途のアルミニウムに合金元素として含まれる0.4 重量%までの鉛(2019年7月1日から有効)。 鉛含有量が4 wt%以下の銅合金。 高融点ハンダに含まれる鉛(すなわち鉛含有率が重量で85%以上の鉛ベースの合金)。 コンデンサ内の誘電体セラミック以外のガラス中またはセラミック中に鉛を含む電気電子部品(例 圧電素子)、もしくはガラスまたはセラミックを母材とする化合物中に鉛を含む電気電子部品。 定格電圧がAC125 VまたはDC250 Vまたはそれ以上のコンデンサ内の誘電体セラミック中の鉛。 集積回路、ディスクリット半導体の部品に使われるコンデンサ向けの、ジルコン酸チタン酸鉛(PZT)をベースにした誘電セラミック材料中の鉛。 光学用途に用いられる白色ガラスに含まれる鉛。 EU 指令2011/65/EU (EU RoHS指令) 附属書Iで定義されるカテゴリ-8、9、11の機器のフィルタガラス及び反射標準物質用のガラス中に含まれる鉛。 EU RoHS指令 附属書Iで定義されるカテゴリ-1から7、10の機器に使用されるイオン着色光学フィルタガラス類中の鉛。 EU RoHS指令附属書Iで定義されるカテゴリ-1から7、10の機器に使用される標準反射板に用いられる釉薬中の鉛。 集積回路/パッケージ(フリップチップ)の内部半導体ダイおよびキャリア間における確実な電気接続に必要なはんだに含まれる鉛。 サーメット(陶性合金)を主構成要素とするトリマー電位差計構成部品中の鉛。
3	A10	水銀/水銀化合物	<ul style="list-style-type: none"> 短尺ランプ(500 mm以下)/特殊用途の冷陰極蛍光ランプ及び外部電極蛍光ランプ(CCFL及びEEFL)であってランプ当たりの水銀含有量が3.5 mgを超えない。 中尺ランプ(500 mm超1500 mm以下)/特殊用途の冷陰極蛍光ランプ及び外部電極蛍光ランプ(CCFL及びEEFL)であってランプ当たりの水銀含有量が5 mgを超えない。 長尺ランプ(1500mm 超)/特殊用途の冷陰極蛍光ランプ及び外部電極蛍光ランプ(CCFL 及びEEFL)であってランプ当たりの水銀含有量が13mg を超えない。
4	B10	フッ素系温室効果ガス(PFC、SF6、HFC)	<ul style="list-style-type: none"> プロジェクター用電源ユニットのサーミアブソーバーへ組み込まれるSF6。
5	B13	パーフルオロオクタンスルホン酸塩(PFOS)	<ul style="list-style-type: none"> フィルム、紙、プリント版に塗布される写真コーティング。
6	A23	ジブチルスズ化合物(DBT)	<ul style="list-style-type: none"> 部品・デバイスに用いられる包装材で、消費者に提供されず再使用される包装部品・材料への添加剤。 デバイス、半導体およびその他部品に用いられる包装部品・材料(トレイ、マガジスティック、ストッパ、リール、エンボスキャリアテープ等)への添加剤。
7	B19	ポリ塩化ビニル(PVC)	<ul style="list-style-type: none"> 塗料、インキ、コーティング剤、接着剤等に用いられる樹脂用結着剤(バインダ)。

